

2025年5月15日

各 位

会社名 丸三証券株式会社
代表者名 代表取締役社長 菊地 稔
(コード番号 8613 東証プライム)
問合せ先 執行役員企画部長 吉岡 一哉
TEL 03-3238-2301

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2025年6月20日開催予定の第105期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録の電子化を可能とするため、第18条、第23条、第30条を改正案の通り変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(変更箇所は下線部)

現行	変更案
(議事録) 第18条 株主総会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、10年間本店にその謄本を5年間支店に備置く。	(議事録) 第18条 株主総会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載又は記録し、10年間本店にその謄本を5年間支店に備置く。
(取締役会) 第23条 (略) ⑥ 取締役会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した取締役及び監査役がこれに記名捺印して、10年間本店に備置く。	(取締役会) 第23条 (現行どおり) ⑥ 取締役会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載又は記録し、出席した取締役及び監査役がこれに記名捺印又は電子署名して、10年間本店に備置く。

現行	変更案
<p>(監査役会)</p> <p>第30条 (略)</p> <p>③ 監査役会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、出席した監査役がこれに<u>記名捺印</u>して10年間本店に備置く。</p>	<p>(監査役会)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>③ 監査役会の議事については議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載又は<u>記録し、出席した監査役がこれに記名捺印又は電子署名して、10年間本店に備置く。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2025年6月20日
定款変更の効力発生日	2025年6月20日

以上